陳 情 文 書 表

令 5 陳情第 2 号		令和5年2月7日受理
件 名 透析患者の通院への助成に関する陳情		
横浜市神奈川区台町7-2 ハイツ横浜403号 陳 情 者 特定非営利活動法人 神奈川県腎友会 会長 府録 譲治		
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	の 要 旨

透析患者は、透析のため週3回の通院を必要としますが、高齢化や合併 症により自己移動が困難な透析患者が増えております。家族の送迎も大き な負担となっており、また、無償での送迎を実施している病院・透析施設 も、自己移動困難者で特に車椅子利用となると、病院・透析施設では福祉 車両が少なく、職員による送迎対応も困難となってきています。

週3回の透析通院には、タクシーや自家用車が欠かせず、最も割合が高い年齢層が $70\sim74$ 歳(2020年12月末・一般社団法人日本透析医学会調査)である透析患者は年金で暮らす者が多く、命をつなぐための透析通院に係る費用は家計を圧迫します。

秦野市におかれましては、週3回の透析通院に必要なタクシー代やガソ リン代を助成していただきますよう、お願い申し上げます。

陳情事項

透析患者の通院に係る費用に助成をすること。